



建設技術審査証明書

建技審証第0520号

技術名称 構造用プレキャストコンクリートブロック積上げ式擁壁
「ティーロード」

(開発の趣旨)

鉛直壁高さ10mまでの擁壁の構築を可能とし、現場打ち鉄筋コンクリート擁壁と同等の性能を有し、かつ、施工が簡易で工期の短縮が図れる構造用プレキャストコンクリートブロック積上げ式擁壁「ティーロード」を提供する。

(開発の目標)

以下の性能を有する「ティーロード」を開発する。

- (1) 鉛直壁高さ10mを超えない範囲において、現場打ち鉄筋コンクリート擁壁と同等の性能を有すること。
- (2) 現場打ちコンクリート擁壁に比べ、工期を短縮できること。
- (3) 水平方向に壁面の角度を変化させることが可能であり、曲線部も対応可能であること。
- (4) 壁面に多様な石張り模様と着色を施すことが可能であること。

一般財団法人土木研究センターの建設技術審査証明事業実施要領に基づき、依頼のあった標記の技術について下記のとおり証明する。

2005年12月18日 更新
2010年12月18日 更新
2015年12月18日 更新
2020年12月18日 更新

建設技術審査証明事業実施機関

一般財団法人 土木研究センター
理事長 常田 賢一

記

1. 審査証明の結果

「ティーロード」は、実大壁体の載荷試験、工期比較調査、製品と施工例の調査により、以下の性能を有することが確認された。

- (1) 鉛直壁高さ10mを超えない範囲において、現場打ち鉄筋コンクリート擁壁と同等の構造性能を有し、通常的环境条件下における許容ひび割れを満足している。
- (2) 現場打ちコンクリート擁壁に比べ、工期を短縮できる。
- (3) 水平方向に壁面の角度を変化させることが可能であり、実績によれば曲線部において曲率半径15mの対応が可能である。
- (4) 壁面に多様な石張り模様と着色を施すことが可能である。

2. 審査証明の前提

- (1) 本審査証明は、依頼者からの試験データ等の資料を基に審査し、確認したものである。
- (2) 「ティーロード」部材の製造ならびに保管は、工場に於ける適切な品質管理のもとに行われるものとする。
- (3) 「ティーロード」の施工は、適切な施工管理のもとに行われるものとする。

3. 審査証明の範囲

「道路土工 擁壁工指針」(平成24年8月)に規程されている、一般的な設計条件・設計手法に従って設計される、土圧あるいは土圧と上載荷重を同時に支持する擁壁として使用する範囲とする。

4. 留意事項

「ティーロード」のフーチングの設計は、基本的には通常の現場打ち鉄筋コンクリート擁壁の場合と同じでよいが、壁体の鉛直鉄筋の直径、立ち上げ位置、および立ち上げ高さは「ティーロード」に適するように設計すること。

5. 審査証明の詳細

建設技術審査証明報告書

6. 審査証明の有効期限

2025年12月17日

7. 審査証明の依頼者

山一窯業株式会社

所在地：山梨県甲府市城東五丁目5番18号